



## 公立大学法人大阪府立大学について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-08-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 姫野, 洋司 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10466/10961">http://hdl.handle.net/10466/10961</a>

# 公立大学法人 大阪府立大学について

総合情報センター 所長 姫野洋司

現在、大阪府立三大学（大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学）では、平成17年4月の再編統合・法人化に向けて、急ピッチの準備作業が進行しています。再編統合・法人化後の大学は、理学部や人間社会学部の新しい学部や、生命環境科学部（旧農学部）、それに既存の工学部、経済学部、看護学部、総合リハビリテーション学部など7学部編成の総合大学となります。

ここでは、法人化の基本的な仕組みを簡単にご紹介しましょう。公立大学法人は、昨年成立した地方独立行政法人法とその中の大学に関する特記事項を根拠として、法人格と経営機能を持ちます。法人は、大阪府から施設・設備と運営費の出資を受け、学長となる理事長のもとで、役員会や経営会議、教育研究会議に諮りながら業務運営を行います。法人の業務は、大学を設置し（新しい大阪府立大学のほか、当分の間、旧の府立3大学と看護短大）、運営すること、学生支援、外部との共同研究、府民への学習サービス、地域や国際社会への貢献などです。

大学の業務内容は、これまでの大阪府直営方式の大学と大した違いはありません。法人化して大きく変わる点は、設置者機能を持つこと、教員の身分が地方公務員でなくなることで、したがって、教育公務員特例法の適用外となることなどです。これらは実は大変大きな変革で、組織としての権限や責任の増大と、教職員レベルでの意識の変革につながります。

大学の組織としては、自律性が高まると共に、中期的な目標・計画を立てて運営し、外部からその結果が評価され、自ら府民に対する説明責任をはたし、大学の運営や安全管理について自から責任を負います。また学内運営についても、競争原理と評価、執行と責任などの観点を導入したり、教職員の活力向上のための様々な試みを行う必要性が出てきます。教職員の意識も変わらざるを得ません。

これらは、いわば学内体制の変革ですが、この変革を通じて、これまで以上に、良い学生に来てもらい、立派に育て上げて社会に送り出し、素晴らしい研究や様々な地域貢献をすることによって、「色々と大学がある中で、大阪府大は良い大学ですね」と世の中に認知されること、これが大学にとって、最も大切な基本的目標になります。これまでの国公立大学の大学人にとっては、これらのことは、大きな変化かもしれません。しかし、一般社会の常識から見ると、当然の事柄も多々あるわけです。その意味で、大阪府立大学は少しは変わるし、変わらなければならないと思うのです。

法人化と併せて、府立3大学の再編統合の準備も急ピッチで進んでいます。羽曳野の府立看護大学では、看護短大を廃止して（新）大阪府立大学の看護学部や総合リハビリテーション学部として統合されます。女子大学と府大の総合科学部、社会福祉学部、先端研の再編では、関係された先生方の並々ならぬご尽力により、新しく人間社会学部と理学部、それに全学教育を担当する総合教育研究機構や先端科学イノベーションセンターができます。既存の学部も、名称や内部の組織再編を実施し、総合情報センターも学術情報センター（仮称）として再発足します。府大学全体として新しい装いの下に、新しい大阪府立大学として設置認可の申請準備が整いつつあります。一年後の（新）大阪府立大学丸の船出に向けて、皆様方とともに、もう一頑張り致したいと思っております。